

論文

県議会・市議会の会議録からみた 「うみのこ」・「やまのこ」・「たんぼのこ」の自治体のかかわり方の違い

石川 俊之、梅村 輝

滋賀大学教育学部

The Roles and Tasks of Local Governments in Shiga Prefecture in the Three Characteristic Environmental Education Projects of “Uminoko”, “Yamanoko”, and “Tanbonoko” Detected in Transcripts of Prefectural and Municipal Assemblies

Toshiyuki ISHIKAWA, Hikaru UMEMURA

Faculty of Education, Shiga University

Using assembly transcripts from the Shiga prefectural government and 11 cities in the prefecture, the roles and tasks of the prefectural and municipal governments were discussed with reference to the management characteristics of the three projects based on the number of times and contents of comments made on the environmental learning projects “Uminoko”, “Yamanoko”, and “Tanbonoko”, which are conducted in nearly all elementary schools in Shiga Prefecture. For “Uminoko”, the learning ship was a major issue for the prefecture, and learning facilities were a major issue for the cities with “Yamanoko”. On the other hand, the central issue for “Tanbonoko” could not be identified from the transcripts.

Keywords: local government, environmental education, assembly transcript, elementary school, Shiga Prefecture

1. 研究の背景・目的

「滋賀県は『環境熱心県』である」との言葉は、比較的よく使われる表現である。県庁所属の著者が執筆した論文(河野、1997)の表題にも使われるように、滋賀県自身も「環境熱心県」という表現を使うことがみられる。

「滋賀県は『環境教育が盛ん』である」ともされ、市川・竹田(2000)によると、学校教員の意識調査から学校教員の環境教育に対する熱心さが裏付けられている。それでは、

滋賀県の行政自体が環境教育に熱心であるとの裏付けは可能であろうか。

その証左のひとつとして、条例における環境教育・環境学習の位置づけが挙げられる。令和2年度末現在で、47のすべての都道府県において、「環境基本条例」に相当する条例で環境教育・環境学習が位置付けられている。

しかし、2003年に制定された環境教育推進法(「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法

律」において地方公共団体の努力義務とされた「方針」「計画」(2011年の改正法では「行動計画」とされる)の策定は、47都道府県すべてで実施されているわけではない。令和2年度末現在、“単独”の「方針」「計画」または「行動計画」を示している都道府県は31都道府県である。滋賀県は環境教育の「行動計画」を公表している県の一つである。

もちろん、残りの16の自治体の中には環境基本計画に環境教育の行動計画を組み込んだものもあり、単独の計画が優れているとは断定できない。しかし、単独の「行動計画」を策定することで、環境部局以外、例えば教育委員会との連携が充実している可能性が考えられる。例えば山口県では知事部局ではなく県教育委員会が「行動計画」を策定している。また、単独の「行動計画」を策定することで、関連事業の計画・実行・評価・改善(PDCA)のサイクルが詳細に行われることが期待できるだろう。

この「行動計画」の策定に加え、滋賀県の行政における環境教育・環境学習の位置づけを特徴づけるのは、全国の都道府県で唯一(令和2年度末現在)、環境学習に関する条例である「滋賀県環境学習の推進に関する条例」(平成16年制定)を有することである。この条例では、環境学習の計画の策定が条文中に掲げられている。このため、滋賀県の環境学習推進計画は令和2年度末に第4次計画が策定されており、PDCAサイクルが何度も稼働していると評価することができる。

滋賀県は全国唯一の条例を制定しているということから、滋賀県議会においては、環境教育・環境学習についての議論が盛んであるとの予想が成り立つ。そこで、全国47都道府県が公開している議会会議録(議事録)について、「環境教育」または「環境学習」の出現数を本会議・臨時会議を対象に検索した(表1:平成元年から令和2年まで)。なお、このデータには公開されている会議録が平成の途中からという都道府県が含まれる。また、表1で会議録を検索した「ヒット数」としたのは、発言回数と発言件数(文書数、発言者数など)のどちらを表示するか都道府県によって異なるためである。表1では、両者が得られる場合には数の多い発言回数を計上した。

会議録において「環境教育」または「環境学習」のヒット数が200を超えるものが10都県あり(表1)、滋賀県(283件、以下括弧内は件数)は全国第3位である。この10の都県は、ほかに東京(205)、千葉(230)、埼玉(302)、愛知(297)、兵庫(268)のような、人口が多い都道府県がある一方、山梨(261)、鹿児島(261)、茨城(240)、三重

表1 全国47都道府県の議会会議録における「環境教育」or「環境学習」のヒット数

ヒット数	都道府県数
201以上	10
101~200	29
100以下	8

(201)のようにいわゆる地方の県が含まれる。滋賀県もその一つといえるだろう。

この10の都県のうち山梨県は日本の環境教育のルーツの一つである清里が所在する県であり、環境教育への関心が高いものと推測される。また、滋賀県と茨城県の環境教育への関心の高さは琵琶湖と霞ヶ浦という面積1位、2位の湖を擁し、湖沼の環境保全として環境教育が重視されてきた可能性を指摘できるだろう。なお、滋賀県の検索システムでは発言件数が表示されており、発言回数に比べて過少評価されたヒット数であることを付け加えておく。

このように、滋賀県では県議会でも環境教育・環境学習について多く取り上げられ、環境教育・環境学習が熱心であると一定裏付けられたと考えてよい。

一方、滋賀県に限らず、都道府県における環境教育・環境学習には、学校における環境教育、環境学習が多く含まれる。知事部局のみでは学校における環境教育・環境学習は成立せず、教育委員会を通じた公立学校の活動支援やその活動において利用する施設・設備の充実が必要となる。さらに、公立の小中学校の大半は市立や町村立であり、市町村の首長部局や教育委員会などのかかわりも必要となる。なお、滋賀県では私立の学校の数は割合が低いが、割合が高い都道府県では私立の学校との連携も必要だろう。

市川・竹田(2020)が指摘したように、滋賀県の学校における環境教育は、全県的に実施される環境学習3事業(「うみのこ」・「やまのこ」・「たんぼのこ」:以下3事業)が中心的な存在となっている。

実際、県議会の会議録における「環境学習」かつ「うみのこ」のヒット数は、令和2年度末までを検索対象にした場合、「環境学習」単独のヒット数の3割近く(90件/313件、令和2年度末まで、すべての会議・委員会の発言を検索対象)であり、この3事業が滋賀県の環境教育・環境学習で大きな位置を占めると指摘することができる。

この3事業は全県的な事業であるため、県教育委員会と知事部局が必ずかかわっている。さらに、県下の市町も何

らかの形でこの3事業を支えている。後述するようにこの3事業において、県や市町の支援の仕方が異なっている。例えば、「やまのこ」では施設・人的資源を市が担い、県がそれを支援している（滋賀県森林政策課 2011）。これら3事業で県と市の役割が異なることで、県と市が抱える課題が異なることが予想される。本研究では、県と市が抱える課題の抽出方法として、議会の会議録に注目した。

自治体が環境問題へのかかわり方や抱える課題を会議録の検索で明らかにした研究例として、上田・八木田（2012）が挙げられる。上田・八木田（2012）では、環境用語の出現頻度を解析の対象とし、国・県・市町村での複数の環境問題の取り上げられる頻度や時期のずれなどを明らかにした。このように、会議録を用いることで、行政における特定の課題の時間的な変化や自治体間の比較が可能となる。

そこで、本研究では、滋賀県を代表する学校での環境学習3事業に注目し、滋賀県と県下の11の市の会議録の発言をもとに、3事業への自治体のかかわり方や抱える課題の違いを明確にする。

2. 滋賀県の体験的な環境学習3事業

滋賀県の小学校では、体験的な環境学習である「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」の3事業が県全域で実施されている。実施率は「うみのこ」「やまのこ」ではほぼ100%（琵琶湖保全再生推進協議会 2019）、「たんぼのこ」では94%（滋賀県食のブランド推進課 2018）である。

まず、各事業の概略を述べる。「うみのこ」事業は、正式名称は「びわ湖フローティングスクール」であるが、主な活動場所である学習船「うみのこ」の名称が広く使われている。1983年（昭和58年）から事業が開始され、開始当初から全県の小学校5年生が乗船している。以来事業は継続され、2018年（平成30年）には乗船児童の累計が55万人に到達した。

「うみのこ」は県教育委員会に所属する「滋賀県立びわ湖フローティングスクール」が管理運営している。全県の小学校が1泊2日の活動を行うが、2020年・2021年はコロナ禍のため日帰りとなっている。費用は県予算に県教育委員会から計上されている。学習船の運航管理費や参加する学校から乗船港への往復のバス代なども県予算に含まれている。

学習内容は、「滋賀県立びわ湖フローティングスクール」が提示した教材をもとにした「びわ湖学習」が中心であり、「びわ湖学習」とは主に船内において湖沼環境を学ぶ活動

と寄港地での地域を学ぶ活動である。それぞれの活動の指導は参加校の教諭が務める。

「やまのこ」事業は、2007年（平成19年）から開始され、全県の小学校4年生が参加している。

事業は県内8か所の学習施設を利用し、1泊2日または日帰りの活動を行う。8か所の学習施設は令和2年度末現在では市町の所有であり、自治体による直接管理または指定管理者制度による管理・運営となっている。事業にかかる経費はまず県予算において県琵琶湖環境部森林政策課・森林保全課から計上される。次に、県予算が各学習施設を所有する市町に対して交付され、各市町がそれぞれの財源を加えて市町の予算に計上している。また、学習施設までの往復のバス代は県から各学校に直接交付される。なお、「やまのこ」事業は「森林環境学習」として位置づけられ、琵琶湖森林づくり県民税の8つの用途の一つである「木育や森林環境学習を進め、次代の森林を支える人材を育てる施策」に含まれている。

学習内容は8つの学習施設がそれぞれ用意しており、参加する学校がその中から選択する。指導は学習施設と参加校の教諭が共同で行っている（滋賀県森林政策課 2011）。具体的には、岩西・森永（2010）に学習プログラムのねらいや内容、学習施設と学校との連携についての紹介があり参考になる。

なお、「やまのこ」は2017年に国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）が推奨する事業として認定されている。都道府県全域にわたる学校での環境学習が認定されているのは、令和2年度末で滋賀県の「やまのこ」事業のみである。

「たんぼのこ」事業は2002年（平成14年）から事業が開始された農業体験学習である。「たんぼのこ」では実施学年は定められていない。

事業は各学校が計画し、補助金を申請して実施される。予算は県知事部局である農林水産部食のブランド推進課が担当する自治振興交付金として計上され、市町に交付される。市町では、多くの市町では予算を農業部局が所掌し、各学校への補助金交付事務を担っている。

学習内容は、水田を中心とした農作業体験に加え、ステップアップ事業として「作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など」（滋賀県琵琶湖環境政策課 2020）も選択することができ、農業を通じた環境学習を含んだ内容となっている。

県の予算計上においては、3事業とも財源はほとんどが一般財源であり、国庫支出金は算入されていない。また、「うみのこ」、「たんぼのこ」は市町の負担はほとんどないと考えられるが、「やまのこ」は学習施設を市町が所有しており、市町が人件費や管理費を担い、県は運営費を中心に財政的な支援を行う形をとっている。

このように3事業には設備や予算の枠組みに違いがあり、事業間での県の役割の違いや、事業ごとに県と市町の役割、課題が異なることが理解される。それでは次に、議会会議録をもとに、この違いを定量化することを試みる。

3. 県・市の議会会議録の検索方法

本研究で検索対象とした議会会議録（議事録）は、インターネット上に会議録とその検索機能を提供している滋賀県と県下の11市である。

滋賀県議会の議事録は、滋賀県議会公式サイトにおいて1987年（昭和62年）以降の会議録が検索可能である。また、発言者の種別、対象の会議を指定することができる。本研究では、発言者ごとに検索する機能を用いて、答弁者の集計に用いた。また、課題を明らかにするという目的のため、断りがない限り、検索対象の会議は本会議だけでなく各種委員会も指定した。

滋賀県下11市の議会会議録の検索においては、滋賀県議会の検索となるべく同じ条件になるように、検索対象の会議を指定できる場合は本会議だけでなく各種委員会も指定した。また、発言者は解析対象としなかったため、発言者の絞り込みは行わなかった。

検索の対象の期間は原則として終期を平成31年度（令和元年度）末とし、対象期間の開始日は最も古いデータとした。

対象自治体ごとに会議録検索の対象となっている古いデータは異なっており、滋賀県は昭和62年からであり、11市では、大津市（1992年）、草津市（1995年）、守山市（2007年）、栗東市（1999年）、甲賀市（2004年）、東近江市（2005年）、近江八幡市（1990年）、彦根市（1997年）、米原市（2005年）、長浜市（1999年）、高島市（2005年）である。

ここでは、議会会議録における発言数を用いて自治体ごとのかかわり方や課題の量的評価を行うが、上で述べたように会議録の収録されている期間が自治体ごとに異なっていることをあらかじめ断っておく。なお、「やまのこ」は2007年（平成19年）、「たんぼのこ」2002年（平成14年）

から開始されたの取り組みであることから、この2つの事業については、ほとんどの市の会議録が事業開始後の会議録が検索できる状況であり、検索時期の違いによる影響は小さいものと考えられる。一方、「うみのこ」の開始時期は1983年と他の2事業よりも早く、開始時には11すべての市の議会会議録は検索対象に入っていない。そのため、授業開始からしばらくの期間は市議会での発言は把握できていない。

次に、検索結果の評価方法について説明する。滋賀県の議会会議録は発言数ではなく件数を表示する。そこで、議事録の検索結果をPC上にファイルとして保存し、文字列の検索を行い発言数に変換した。

さらに、発言の内容に基づいて「事業自体」にかかわる発言、環境学習の「例示」として挙げられている発言、法令や法令に基づく計画等に「引用」された発言、3事業を含むたの事業との「比較」、「その他」の5つのカテゴリに分類を行った。

なお、発言には5つのカテゴリの複数の内容に該当する場合があります。総発言数と5カテゴリの発言数の合計は一致しない。

4. 県・市の議会会議録の発言数の解析結果

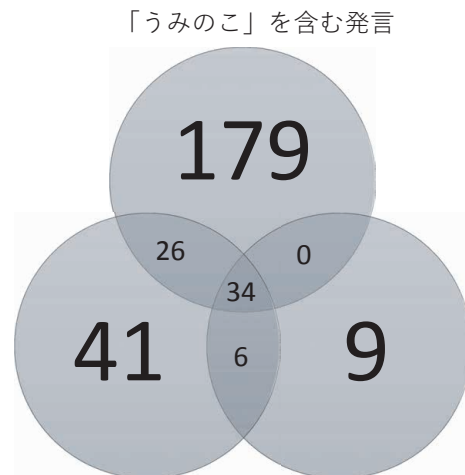


図1. 県議会における3事業の発言件数

まず、滋賀県議会における3事業の発言件数の関係をベン図に表したものを示す（図1）。なお、ここでは発言者が全体の発言の様々な場所で発語している可能性を考慮し、発言数ではなく発言件数を用いた。「うみのこ」は単独での発言が75%である（239件中179件）のに対し、「やまのこ」は38%、「たんぼのこ」は18%となり、最も単独の発言数が低い「たんぼのこ」においては、70%が3事業

を合わせた発言であった。

次に、県議会、市議会での発言数を“発言回数”でまとめたものを表2に示す。県議会での総発言回数は、「うみのこ」が605回と最も多く、次いで「やまのこ」、「たんぼのこ」となった。これに対し市議会の総発言回数は、「やまのこ」が285回と最も多く、次いで「うみのこ」、「たんぼのこ」の順となった。県議会と市議会の総発言回数を比べると、「うみのこ」では県議会の総発言回数が市議会の3.7倍と県議会での総発言回数が多いに対し、「やまのこ」では市議会の総発言数が県議会の1.5倍、「たんぼのこ」では市議会の発言回数が県議会の1.3倍と市議会での総発言回数が多かった。

ここまでは検索期間全体の総発言回数を見てきたが、次に県議会および市議会での発言回数の推移を図2a-cに示す。

表2. 県議会市議会における3事業の総発言回数

総発言回数	県議会	市議会
うみのこ	605	162
やまのこ	181	285
たんぼのこ	64	83

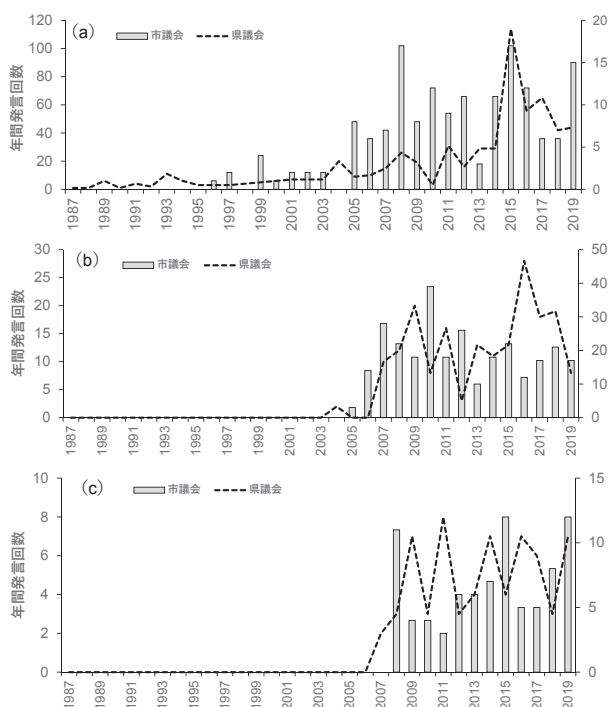


図2. 「うみのこ (a)」、「やまのこ (b)」、「たんぼのこ (c)」の発言回数の経年変化。県議会を点線（主軸；左側）、市議会を棒（第2軸；右側）で示す。

「うみのこ」(図2a)では、会議録が存在する1987年(昭和62年)から県議会において毎年数回の発言回数がみられていた。発言回数は2003年ごろまでは大きな変化が見られないが、2003年以降に年間20件を超える発言回数の年が出現し、2015年に年間114件と期間内の最大であった。2015年の発言は内容が学習船の新船建造にかかわるものが48回含まれ(全体の42%)、発言回数、年間の発言に含まれる割合ともに全期間の最大であった。2015年以降は、県議会での発言回数は下がったが、2014年以前に比べると高い水準で推移した。

「やまのこ」(図2b)では、県議会において2004年(平成16年)から発言がみられ、事業開始の2007年(平成19年)から1年間に10回前後の発言がみられた。

「たんぼのこ」(図2c)では、県議会において2008年(平成20年)から発言がみられ、発言回数はすべての年で10回を下回った。

次に市議会での発言回数の推移をみよ(図2a-c)。「うみのこ」では1996年(平成8年)から発言の記録があり、2005年以降から年間5件を超える年が大半となった。いくつかがピークがみられるものの、明確な傾向は読み取れなかった。

「やまのこ」では、2007年の事業開始後、市議会での年間発言回数が県議会での発言回数を上回ることが大半であった。注目すべき点として2010年の発言回数の最大値がある。2011年に「荒神山少年自然の家」が滋賀県から彦根市に移管されたが、この前年の2010年には全市39回の発言回数のうち27回が彦根市であった。

「たんぼのこ」では、発言回数は年間5~10回程度であった。発言回数もっとも多いのは大津市であった(全市83回に対して38回で45%)。2008、2015年、2019年に発言回数が増加しているが、この3つの年における大津市での発言回数割合は全体の平均とほぼ同じ45~50%であり、大津市とそれ以外の市での発言回数が同時に増えていた。

ここまで、県議会と市議会での発言回数を見てきたが、その内容について県議会と市議会の違いを見てみる。方法で述べたように、発言の内容をカテゴリ分けした。カテゴリは5つであり、事業そのものが議論対象となっているもの(事業自体)、環境学習等を議論する際に例として挙げているもの(例示)、法令を議論する際に関連する事業として挙げているもの(引用)、3事業を含む他の事業との比較(比較)、その他(その他)である。

「うみのこ」では、県議会において「事業自体」に分類さ

れる発言が7割と大半であるのに対し、市議会では5割を切っていた(図3a)。市議会では「例示」の割合や「比較」に分類される発言が県議会に比べてると高い割合であった。

「やまのこ」では、県議会において「事業自体」に分類される発言が5割強であるのに対し、市議会では7割を超えていた(図3b)。また、県議会では「例示」に分類される発言が市議会に比べると高い割合であった。

「たんぼのこ」では、県議会において「事業自体」に分類される発言が25%であるのに対し、市議会では7割を超えていた(図3c)。また、県議会では「例示」に分類される発言が6割近くを占め、市議会の14%に比べて大きな割合を占めていた。

このように、3事業について県議会と市議会での発言内容に違いがみられたが、その要因を探るために、まず県議会において答弁者について注目してみる。会議録では発言者が特定できるので、行政側の発言回数を所属別に計数を行った(図4)。

3事業を比較してみると、教育委員会の発言の割合、回数ともに高いのは「うみのこ」であり半数を超えていた。「やまのこ」は教育委員会の割合は2割、「たんぼのこ」は4

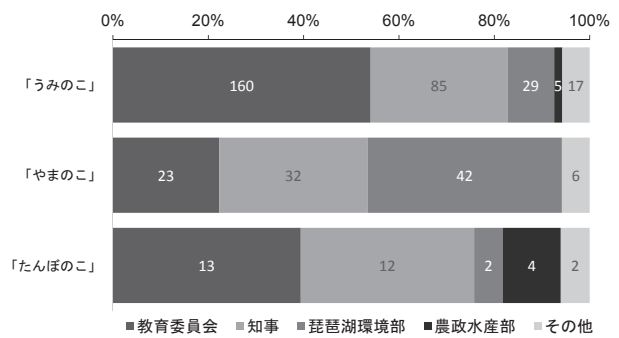


図4. 県議会における行政側発言者の所属。グラフ内の数値は発言回数

割であった。「やまのこ」では森林政策課が属する琵琶湖環境部の発言回数が最も高い。また、水産課、食のブランド推進課が所属する農政水産部は、「うみのこ」、「たんぼのこ」について発言をしている。また、知事が答弁する割合は、3事業とも3割前後であった。

最後に、市議会での発言回数が多い「うみのこ」、「やまのこ」について市議会での発言回数の違いを施設・設備の面でみしてみる。

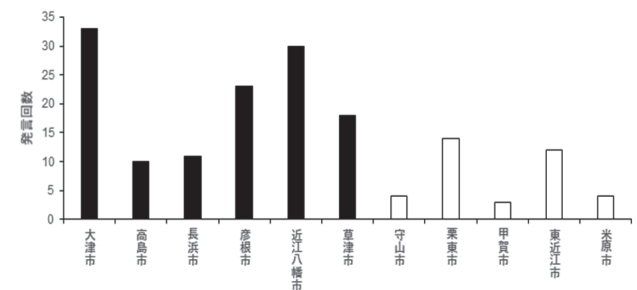


図5. 市議会における「うみのこ」の発言回数と寄港地の有り(黒棒)と無し(白棒)

「うみのこ」では、寄港地の有無によって市ごとの発言回数の違いがみられた(図5)。「うみのこ」の寄港地は、大津港・琵琶湖大橋港(大津市)、今津港(高島市)、長浜港(長浜市)、彦根港(彦根市)、長命寺港(近江八幡市)、帰帆島棧橋(草津市)であり、この6市での総発言回数は平均20.8回であるのに対し、寄港地がない5市は平均7.4回であった。

「やまのこ」では、学習施設の有無によって発言回数の違いがみられた(図6)施設は県内の8箇所で行われているが、多賀町議会の検索ができなかったため、学習施設を有するのは7市である。学習施設を有する大津市、栗東市、彦根市、長浜市、高島市、甲賀市、東近江市の総発言数は

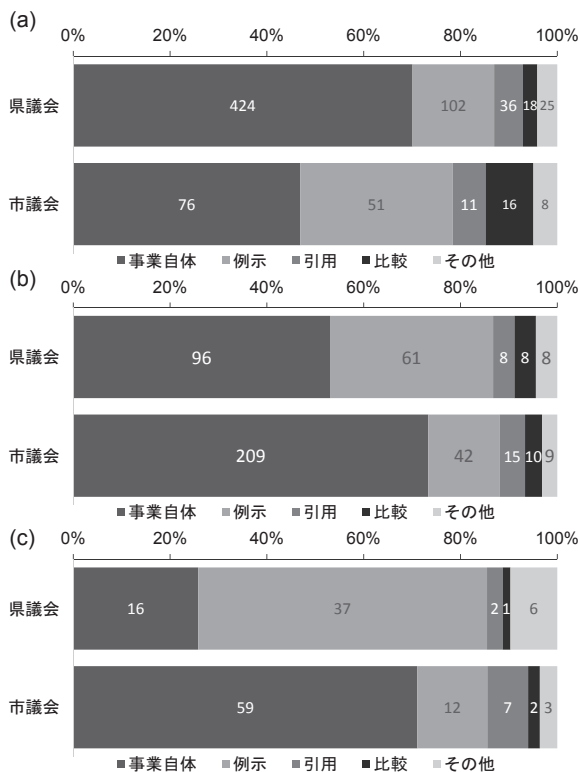


図3. 「うみのこ (a)」、「やまのこ (b)」、「たんぼのこ (c)」の発言内容。内容が複数にわたる場合は重複して計上した。グラフ内の数値は発言回数。

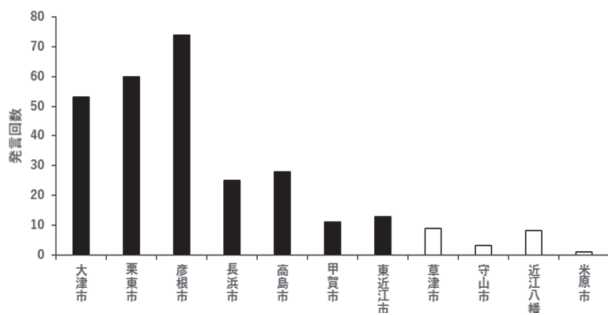


図6. 市議会における「やまのこ」の発言回数と学習施設の有り（黒棒）と無し（白棒）

平均 37.7 回であったのに対し、学習施設がない 4 市の総発言数は平均 5.3 回であった。

5. 考察

本研究では、滋賀県の環境学習の 3 つの柱とされる「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」について、滋賀県議会と滋賀県下の市議会の議事録を使い、県と市の役割の違いや抱える課題について、発言回数による定量化を行った。

会議録から浮かび上がったのは、「うみのこ」「やまのこ」の運営における県と市の課題の違いである。

「うみのこ」は県教育委員会が運営を行うが、特に学習船の更新が非常に大きな課題であったことが発言件数の推移から読み取ることができる（図 1a）。市では「うみのこ」には直接かかわりが弱く、「やまのこ」よりも課題として上がることは少ない。「うみのこ」は、前述のように県の施設である学習船「うみのこ」において実施され、運営は県教育委員会の一部局であるびわ湖フローティングスクール事務局である。運営の費用は参加児童および引率教諭の食事・シーツ代を除くと県予算が直接執行される形である。各乗船場所へのバス代も県予算で賄われている。このため、各市議会では直接運営にかかる費用について課題になることはない。このことは、市議会での発言数として「例示」に該当する割合が高いことから裏付けられる（図 3a）。一方、市の中でも寄港地の有無が発言回数の差として表れており（図 5）、これらの市では「うみのこ」の運営が市の課題となっている可能性が浮かび上がった。なお、寄港地となっている港湾の管理者は滋賀県と琵琶湖汽船が大半であるが、近江八幡港は近江八幡市が管理者である。実際、近江八幡市での「うみのこ」の発言の 50%（30 回中 15 回）が港にかかわる発言であった。つまり、港を有する市の共通課題として港の管理やそれに付随する課題が「うみのこ」

事業に関連して存在するといえる。

「やまのこ」は、滋賀県下にある 8 か所の市町営施設において実施され、運営は各施設が主体となる。運営の費用は県予算から施設を保有する各市へ交付される。一方、運営を行う各施設の維持管理費用は各市が別に予算を立てている。このため、県議会、市議会ともにそれぞれ運営費用と維持費用の予算審議が必要となる。このことは「うみのこ」に比べて「やまのこ」の市議会での発言回数が多いこと（表 2）や、発言内容に「事業自体」が多く含まれること（図 3b）からも裏付けられる。さらに、「やまのこ」に関する市議会での発言回数において、学習施設を保有する市での数が保有しない市の数よりも約 7 倍になっていること（図 6）からも、学習施設の維持管理が保有する市に共通する重要な課題となっていると考えられる。また、県議会における発言回数において、教育委員会の発言回数の割合が 3 事業の中で最も低いことも「やまのこ」の特徴といえる（図 4）。先に述べたように、「やまのこ」は琵琶湖環境部に属する森林政策課が琵琶湖森林づくり県民税を充当する事業として担当しており、事業に中心的な役割を担っており、教育委員会が中心となる「うみのこ」との違いが県議会での発言者の割合からも裏付けることができた。

なお、「やまのこ」において県教育委員会の役割が発言回数上は低く見えるが、市町の学習施設に所属する職員の一部は小学校教員が異動して担当しており、県教委のかかわりは人事面においては、「うみのこ」と共通点がある。これは、次に論じる「たんぼのこ」との違いといえる。

「たんぼのこ」は県議会、市議会ともに、3 事業で最も発言が少なかった。このことは、「たんぼのこ」の注目が他の 2 事業に比べて低い、もしくは他の 2 事業に比べて課題が少ないことを反映していると考えられる。

先に述べたように、「たんぼのこ」の運営は各小学校および協力する農家を中心であり、県は自治振興交付金を市の農政部局に交付し、各小学校は市の農政部局を通じて事業費を運営することと大きく関わっていると考えられる。滋賀県の自治振興交付金は県下の様々な事業に対して交付されており、「たんぼのこ」事業が交付金に占める金額の割合は小さく、県議会では議論の対象になりにくい。

一方、市議会では、農業体験場所の確保や、小学校への事業費の交付ルールなどの発言がみられたが、「うみのこ」「やまのこ」に比べると発言回数が少ない（表 2）。課題として議論されることが低い理由の一つとして、交付金を申請するという制度の存在が考えられる。「たんぼのこ」は

各小学校から各市町の主に農政部局を通じて県に申請するという形をとっている。このため、申請の段階で、それぞれの小学校が市町の農政部局と連携し、事業を進めるうえでの課題を解消し事業を進めているのではないかと推測され、市議会で課題として取り上げられる機会が少ない可能性が考えられる。

これらのことに加えて、「たんぼのこ」の認知度が低いという可能性も考えられる。この「たんぼのこ」の認知度が少ない可能性は、新聞記事の検索結果からも示唆される。滋賀県立図書館のウェブサイトには設けられている滋賀県関係新聞記事見出し検索を用いて、2010年4月から2021年3月までの新聞記事の件数を調べると、「うみのこ」95件、「やまのこ」4件、「たんぼのこ」1件と3事業で大きな差がみられた。新聞の記事数で「うみのこ」が高くなるのは、古くから実施された事業であることが大きく寄与しているだろう。さらに、「うみのこ」は1983年から実施され、県や市町の議員自身やその家族が「うみのこ」を体験しているため、具体的な内容について理解が浸透していると考えられる。これに対し、「やまのこ」(2007年開始)「たんぼのこ」(2002年開始)は、体験しているのはまだ大学生を卒業したばかりの世代である。なお、名称として、「やまのこ」「たんぼのこ」を用いた事業を体験した世代は限られるものの、それ以前から同様の体験学習が行われていたことは指摘しておく必要がある。

このように、議会会議録からは「たんぼのこ」については、本研究の目的である課題の抽出には至らなかった。今後は、「たんぼのこ」の課題について、実際の聞き取りや各学校から県や市町の担当課への申請や報告の書類の分析などを行い課題を抽出することで、事業の充実につなげていくことを期待したい。

6. まとめ

滋賀県および県下の11市の議会会議録を用いて、滋賀県の小学校で行われている環境学習事業である「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」について、発言回数や発言内容をもとに県と市の役割・課題について3事業の運営方法の特徴を参照しながら議論を行った。

「うみのこ」では学習船が県の課題として大きく、「やまのこ」では学習施設が市の課題として大きいことが示された。一方、「たんぼのこ」は議会での発言からは、中心的な課題を特定できなかった。

謝辞

本研究を進めるにあたり、県の担当課には事業の詳細についての問い合わせに丁寧に対応いただいた。ここに感謝の意を記す。

本研究は、著者の一人である梅村の卒業論文としてまとめたものを、もう一名の著者である石川がデータを加え再構成したものである。梅村氏の卒業論文の執筆にあたって有益なアドバイスをしたゼミ所属の学生諸氏に感謝する。

引用文献

- 市川智史・竹田和也(2020) 全国調査との比較に見る滋賀県小・中学校環境教育の推進に向けた検討課題 環境教育 30: 3-9.
- 上田翔・八木田浩史(2012) 地方議会議事録における環境用語の出現頻度に基づく自治体の環境問題対応の解析 環境情報科学論文集 26: 283-288.
- 岩西哲・森永紗江子(2010) 滋賀県における森林環境学習「やまのこ」事業—甲賀市みなくち子どもの森自然館での取り組み— 環境教育 20: 112-121.
- 河野俊正(1997) 環境熱心県「滋賀」と農業土木 農業土木学会誌 65: 31-36.
- 滋賀県食のブランド推進課(2018) 農業体験学習「たんぼのこ」In 内藤正明(監修)“琵琶湖ハンドブック三訂版” 滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課発行
- 滋賀県森林政策課(2011) 森林環境学習「やまのこ」事業実施の手引き 平成24年度改訂版
- 滋賀県森林政策課(2018) 森林環境学習「やまのこ」In 内藤正明(監修)“琵琶湖ハンドブック三訂版” 滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課発行
- 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課(2020) 滋賀の環境2020(令和2年版環境白書)
- 中川宏治(2013) 森林環境学習「やまのこ」事業の成立過程に関する一考察 林業経済研究 59: 21-31.
- びわ湖フローティングスクール(2018) びわ湖フローティングスクール「うみのこ」In 内藤正明(監修)“琵琶湖ハンドブック三訂版” 滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課発行
- 琵琶湖保全再生協議会(2019) 琵琶湖の保全及び再生の状況(参考指標の状況一覧) 第3回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会資料 参考資料1 http://www.env.go.jp/water/post_52.html